



新型コロナウイルス感染症に係る 県の取組みについて



令和2年7月10日（金）
第3回「新型コロナ克服・創造山形県民会議」



目次

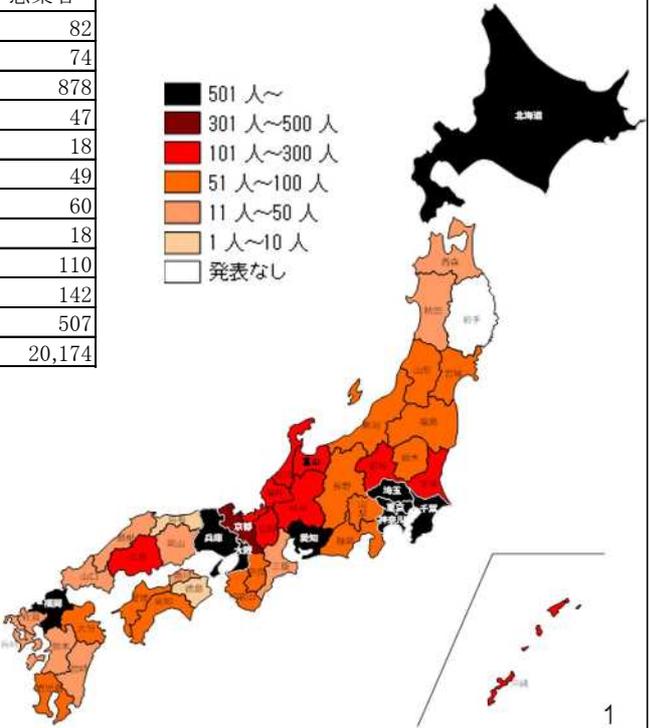
1	新型コロナウイルス感染者の発生状況等について	P. 1, 2
2	相談、検査、医療提供体制について	P. 3 ~ 5
3	「新しい生活様式」の普及・啓発について	P. 6
4	企業等への支援について	P. 7 ~ 13
5	観光等の支援について	P. 14
6	農林水産業の支援について	P. 15
7	「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について	P. 16
8	学生等の支援について	P. 17, 18
9	新型コロナウイルス対応に向けたテレワーク環境の整備	P. 19
10	山形県新型コロナ対策応援金について	P. 20



1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について①

■国内の状況（厚生労働省発表：7月8日午前0時時点）
感染者数計 20,174人 うち死亡者数 980人

都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	1,277	神奈川県	1,605	京都府	404	愛媛県	82
青森県	27	新潟県	85	大阪府	1,905	高知県	74
宮城県	98	富山県	228	兵庫県	716	福岡県	878
秋田県	16	石川県	300	奈良県	98	佐賀県	47
山形県	71	福井県	122	和歌山県	64	長崎県	18
福島県	82	山梨県	75	鳥取県	4	熊本県	49
茨城県	187	長野県	77	島根県	24	大分県	60
栃木県	87	岐阜県	163	岡山県	28	宮崎県	18
群馬県	155	静岡県	86	広島県	171	鹿児島県	110
埼玉県	1,282	愛知県	526	山口県	37	沖縄県	142
千葉県	1,030	三重県	46	徳島県	9	その他※	507
東京都	6,973	滋賀県	103	香川県	28	計	20,174

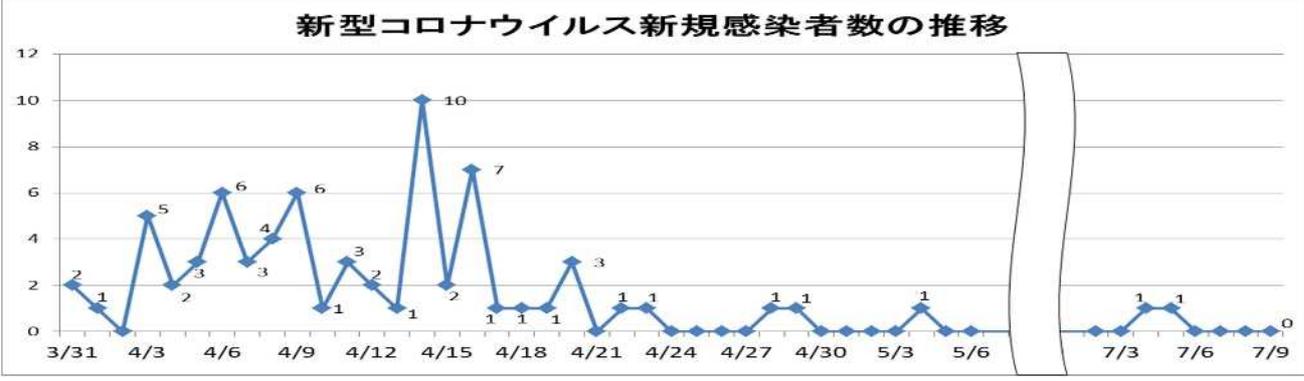


- 緊急事態宣言
- ・4月7日 発令(対象:7都府県)
(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)
 - ・4月16日 対象地域を全国に拡大
 - ・5月14日 対象地域を8都道府県に変更
(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県)
 - ・5月21日 対象地域を5都道県に変更
(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)
- 緊急事態解除宣言
- ・5月25日

1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について②

■県内の状況（7月9日時点）
感染者数計 71人（PCR検査実施数 2,618件 ※新規検査分）

<感染者数の推移(確認日ベース)>



<病床数・受入状況(7月9日現在)>

病院名	県立中央病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	合計
病床数	39	34	37	40	150
現在の入院患者数	1	2	0	0	3
空床率	97.4%	94.1%	100.0%	100.0%	98.0%

2 相談、検査、医療提供体制について①

◎相談体制

■「新型コロナ受診相談コールセンター」…1ヶ所(4/6～)

感染が疑われる方からの相談を4回線・24時間フリーダイヤルで受付⇒必要な場合は保健所で受診誘導

■「一般相談コールセンター」…1ヶ所(7/1～)

コロナへの不安や予防法に関する相談を4回線・フリーダイヤルで受付

■「新型コロナ受診相談センター」…5保健所(2/10～)

感染が疑われる方からの相談を受け、必要に応じて「新型コロナ感染症外来(17医療機関)」へ誘導

◎検査体制

■検査機関

山形県衛生研究所(山形市)、置賜保健所、庄内保健所

この他、感染症指定医療機関等にも順次設置、民間検査機関も活用

■検査件数

1月30日から7月9日まで2,618件…新規検査分

2 相談、検査、医療提供体制について②

◎医療提供体制

■フェーズ1(感染初期)

全員が感染症指定医療機関又は各地域の受け入れ可能な一般医療機関に入院

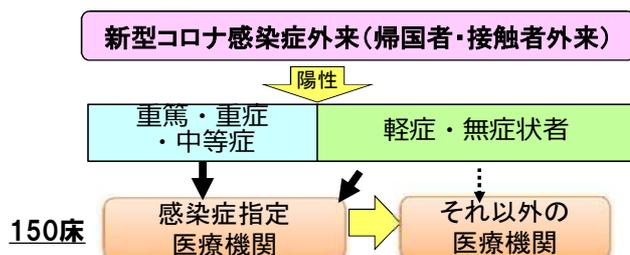
■フェーズ2(感染拡大期)

入院患者のうち安定している軽症・無症状者は、借り上げた宿泊療養施設に移って療養

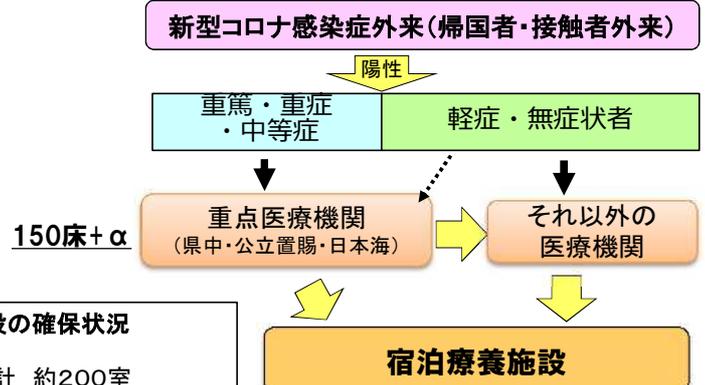
◆今後の方向

- ・病床や医療機器の稼働状況を把握し、感染者の症状に合わせた受入先の調整
- ・受入れ病床及び支援医療機関の更なる確保
- ・宿泊療養施設の拡大(地域拡大・借上期間更新の対応)

フェーズ1(感染初期)



フェーズ2(感染拡大期)



臨時の医療施設の確保状況	
村山地区 1ヶ所	合計 約200室
庄内地区 1ヶ所	

2 相談、検査、医療提供体制について③

◎新型コロナ対応従事者への慰労金給付

【6月補正予算】
予算額:5,791,016千円

■ 事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に尽力されている医療機関、社会福祉施設等、3密対策や衛生管理で尽力いただいた児童関係施設の職員へ対し、慰労金を支給する。

■ 事業内容

(支給対象)

医療機関等：病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所

社会福祉施設等：介護施設・事業所、障がい福祉施設・事業所、救護施設、児童関係施設

(支給額)

都道府県からの役割設定などに応じて、5万円～20万円

◎民間医療機関に対する支援金の給付

【6月補正予算】
予算額:434,000千円

■ 事業目的

県民生活の重要な社会基盤である医療を崩壊させることなく、県内全域で地域の医療提供体制を守り抜き、引き続き、強い使命感のもと診療に従事していただけるよう、民間医療機関に支援金を給付する。

■ 事業内容

(支給対象)

民間病院（運営主体が全国規模で事業展開している病院を除く）、民間診療所（医科・歯科）

(支給額)

病院：50万円、診療所：30万円

5

3 「新しい生活様式」の普及・啓発について

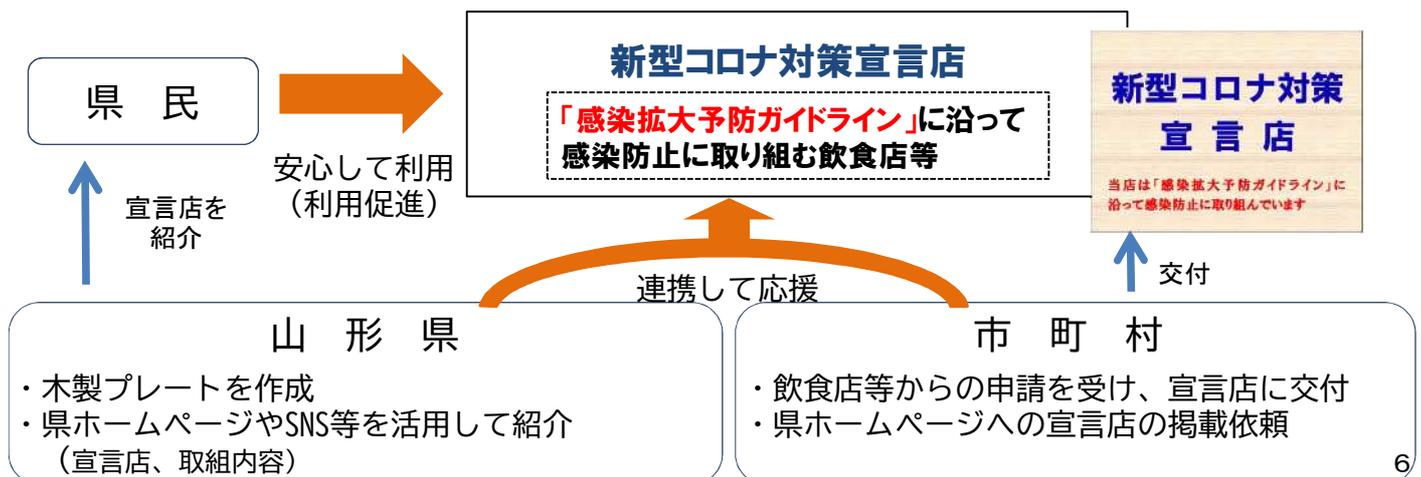
(1) “のぼり旗”設置による啓発

- 「新しい生活様式」を広く定着させるため、県と市町村が連携して、啓発用ののぼり旗を庁舎や文化施設、商業施設等に設置



(2) 新型コロナ対策宣言店のPR

- 県民が安心して飲食店等を利用できる環境を整えることを目的に、新型コロナ感染防止対策に取り組んでいる事業者に対し、市町村と連携して「新型コロナ対策宣言店」の木製プレートを交付



6



4 企業等への支援について①

(1) 山形県商工業振興資金融資制度の拡充(6月補正等)

融資総枠 2,835.3億円

- 無利子・無保証料(10年間)融資の新規融資枠の拡大等 (県負担(10年間)利子補給73億円、保証料64億円)
- ・地域経済変動対策資金(新型コロナ) 750億円→2,416.8億円
- ・新型コロナウイルス感染症対応資金 418.5億円 ※貸付上限額3,000万円→4,000万円 (政府の2次補正可決後)

条件		メニュー	上段:利率 下段:保証料	運転 資金	設備 資金	借換
売上減少 ~▲30%未満なら	個人事業者 小規模事業者 中小企業	1-1地域経済変動対策資金 ・期間10年(据置2年) ・貸付限度額5,000万円	1.6% 0.15~0.61% ・セーフティネット保証4・5号、 危機関連保証※1は無料	○	×	×
売上▲5%以上 減少なら※2	個人事業主 (小規模)	2-1新型コロナウイルス感染症対応資金 ・期間10年(据置5年) ・貸付限度額3,000万円→4,000万円	無利子(3年間) 無料	○	○	○
売上▲15%以上 減少なら※2	個人事業者 (小規模以外) 小規模事業者 中小企業	2-2新型コロナウイルス感染症対応資金 ・期間10年(据置5年) ・貸付限度額3,000万円→4,000万円	無利子(3年間) 無料	○	○	○
売上▲30%以上 減少なら	個人事業者 小規模事業者 中小企業	1-2地域経済変動対策資金 ・期間10年(据置2年) ・貸付限度額5,000万円	無利子 無料※3	○	×	×
売上▲50%以上 減少なら	個人事業者 小規模事業者 中小企業	1-3地域経済変動対策資金 ・期間10年(据置2年) ・貸付限度額2億円	無利子 無料※3	○	×	×

※1 危機関連保証の保証料は一部の市町村で無料にならないところがある。
 ※2 新型コロナウイルス感染症対応資金の保証は、▲5%ならセーフティネット保証5号、▲15%なら危機関連保証、▲20%ならセーフティネット保証4号が該当。
 ※3 セーフティネット保証4号(売上▲20%)・5号(売上▲5%)、危機関連保証(売上▲15%)により保証料が無料となる。



4 企業等への支援について②

(2) 新・生活様式の定着の取組みに対する支援【新規】

- 「感染拡大予防ガイドライン」に対応するための改装や設備導入等を支援
- テレワーク環境の整備に対する支援

【6月補正予算】予算額

- ①新・生活様式対応:2,075,717千円
- ②オンライン化 : 153,365千円
- ③事業承継 : 36,388千円

① 新・生活様式対応支援事業

<p>県 600件/5.6億円の支援</p> <p>新・生活様式対応支援補助金 (中小企業支援型) 《経産省の地域企業再起支援 事業費補助金活用》 補助率: 3/4 件数: 50件 事業費: 120万円~600万円 補助額: 90万円~450万円 総事業費: 3.0億円 県支援額: 2.25億円 (うち国庫補助1.5億円) ※市町村は事業者負担の一部に上乗せ補助(任意)</p> <p>新・生活様式対応支援補助金 (小規模事業者支援型) 《経産省の地域企業再起支援 事業費補助金活用》 補助率: 3/4 件数: 550件 事業費: 40万円~80万円 補助額: 30万円~60万円 総事業費: 4.4億円 県支援額: 3.3億円 (うち国庫補助2.2億円) ※市町村は事業者負担の一部に上乗せ補助(任意)</p> <p>県+市町村 15,000件/30億円の支援 (主に飲食業・宿泊業・小売業・生活関連サービス業等を想定)</p> <p>新・生活様式対応支援補助金(県単) (ガイドライン対応型) 補助率: 10/10 (県1/2、市町村1/2) 件数: 15,000件 事業費: 2万円~20万円 補助額: 1万円~10万円 総事業費: 30.0億円 県支援額: 15.0億円 市町村支援額: 15.0億円 ※県と市町村が1/2ずつ支援</p>	<p>国 400件/13億円の支援 (山形県分見込)</p> <p>中小企業生産性革命推進事業 (政府2次補正予算 1,000億円)</p> <p>ものづくり補助金(国直接) 支援額: 約1.0億円 補助率: 1/2~3/4 件数: 100件(想定) 事業費: 200万円~2,050万円 補助額: 150万円~1,050万円</p> <p>持続化補助金(国直接) 支援額: 約3億円 補助率: 2/3~3/4 件数: 300件(想定) 事業費: ~250万円 補助額: ~200万円</p> <p>【国直接事業の申請要件】 製造業等を含め、下記の取組が事業対象となっている A. サプライチェーンの集約への対応 B. 非対面型ビジネスモデルへの転換 C. テレワーク環境の整備</p>
---	--

② オンライン化促進支援事業

【概要】

- オンライン商談会や在宅勤務等を可能とするテレワーク環境の整備を支援
- 市町村が補助金を支給する場合に県が市町村にその1/2を間接補助 補助率: 2/3 (県1/3、市町村1/3)
- 補助上限額: 100万円
- 件数: 300件

③ 事業承継・雇用継続奨励金給付事業

【概要】

- 県外から移住して事業を引き継ぐ事業者等に対し奨励金を給付
- 市町村が奨励金を支給する場合に県が市町村にその1/2を間接補助 補助率: 10/10 (県1/2、市町村1/2)
- 個人事業主: 50万円
- 法人: 100万円

事業者規模: 大 (↑) 中小企業 小規模事業者 (↑) 小 (↑)

4 企業等への支援について③

(3) 企業支援等について【雇用の維持】

雇用調整助成金(県単独上乘せ)

【4月補正】予算額: 89,532千円

雇用調整助成金(県単独上乘せ)【県】

県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金※に上乘せし、企業負担の軽減を図る。

国の主な拡充内容

- ①緊急対応期間の終了日を6月30日から9月30日に延長
- ②一日当たりの上限額を8,330円から15,000円に引上げ
- ③解雇等をせずに雇用を維持した中小企業の助成率を10分の10まで引き上げ

【上乘せの考え方】

①解雇等を行わない場合

国	10/10
---	-------

②①以外

国(助成率4/5)に県で1/20上乘せ

国	県	企業
4/5	1/20	3/20

※雇用調整助成金【国】

休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当等の一部を助成。(令和2年度第二次補正予算案の内容を反映)

【助成率】

4月～9月(緊急対応期間)

- ①解雇等を行わない場合 中小企業 10/10、大企業 3/4
- ②①以外 中小企業 4/5、大企業 2/3

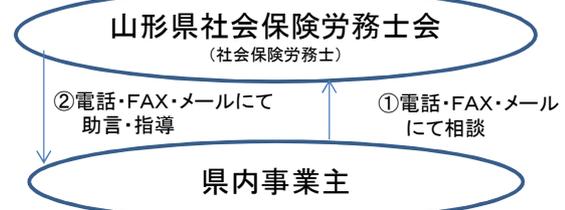
雇用調整助成金山形県相談窓口の設置

【6月補正後】予算額: 23,169千円

山形県社会保険労務士会へ委託し、雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口を開設し、県内事業者が雇用調整助成金を申請する際の手続きをサポート

1 電話相談: 平日 9時～16時 [5月7日開設]

※相談窓口の終了日を6月30日から9月30日に延長



2 対面式無料相談会

原則隔週1回開催 9時～16時

※村山・庄内を主会場として、最上・置賜でも開催

山形県雇用調整助成金申請代行補助金【新規】

【6月補正】予算額: 37,600千円

【概要】

雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対して市町村が補助金を支給する場合に、県が市町村にその1/2を間接補助

【補助金額】

市町村の補助金額に応じて、1件当たり上限200千円を補助

9

4 企業等への支援について④

(4) 飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業【新規】

【6月補正予算】

予算額: 1,562,800千円

○事業目的・・・県民(県内在住者)が県内の飲食店、小売店及び生活関連サービス業等において使用することができるプレミアム付きクーポン券を発行することにより、県民の県内での消費を喚起し、本格的な地域経済の回復につなげる。

○事業内容・・・プレミアム付きクーポン券の発行

対象: 県内に所在する飲食店、小売店及び生活関連サービス業、文化・芸術、プロスポーツ分野等

発行数: 480万枚(額面500円券(販売額250円))

発行額: 24億円(うちプレミアム分12億円)

(内訳) 飲食店、小売店及び生活関連サービス業等: 400万枚

文化・芸術、プロスポーツ分野: 80万枚

○実施方法・・・◆飲食店、小売店及び生活関連サービス業等

・販売期間・使用期間: R2年8月頃～R2年12月

・実施方法: 商工会・商工会議所への委託等

◆文化・芸術、プロスポーツ分野

・販売期間・使用期間: R2年8月～R3年2月頃

・実施方法: 文化関連団体、スポーツ関連団体への委託

4 企業等への支援について⑤

(5) 商店街等が実施する地域消費喚起事業への支援

①山形県緊急地域経済対策協議会への基金による支援

予算額: 県 (30,000千円)、市町村 (30,000千円)
総額60,000千円

○事業概要

県商工会連合会内に創設した「山形県緊急地域経済対策協議会」に対し、県と市町村の補助により、総額6,000万円の基金を積み立て、その基金の活用により、商店街等の消費喚起の取組みを支援

○商店街等の取組み

商店街等において「地域経済元気回復キャンペーン」(県産品等が当たる抽選等)を5月27日から県内全域で順次実施



②がんばる商店街緊急応援事業

【4月補正予算】 予算額: 92,500千円

○事業概要

商店街等の持続的な振興を図るため、消費喚起策に積極的に取り組む商店街等に対し、その事業に係る経費を商工会・商工会議所を通して緊急的に支援するもの

○商店街等の取組み

商店街等が、セールの開催等、地域の実情に合わせた集客や消費喚起及び売上増に資する事業を上記キャンペーンと連携して実施

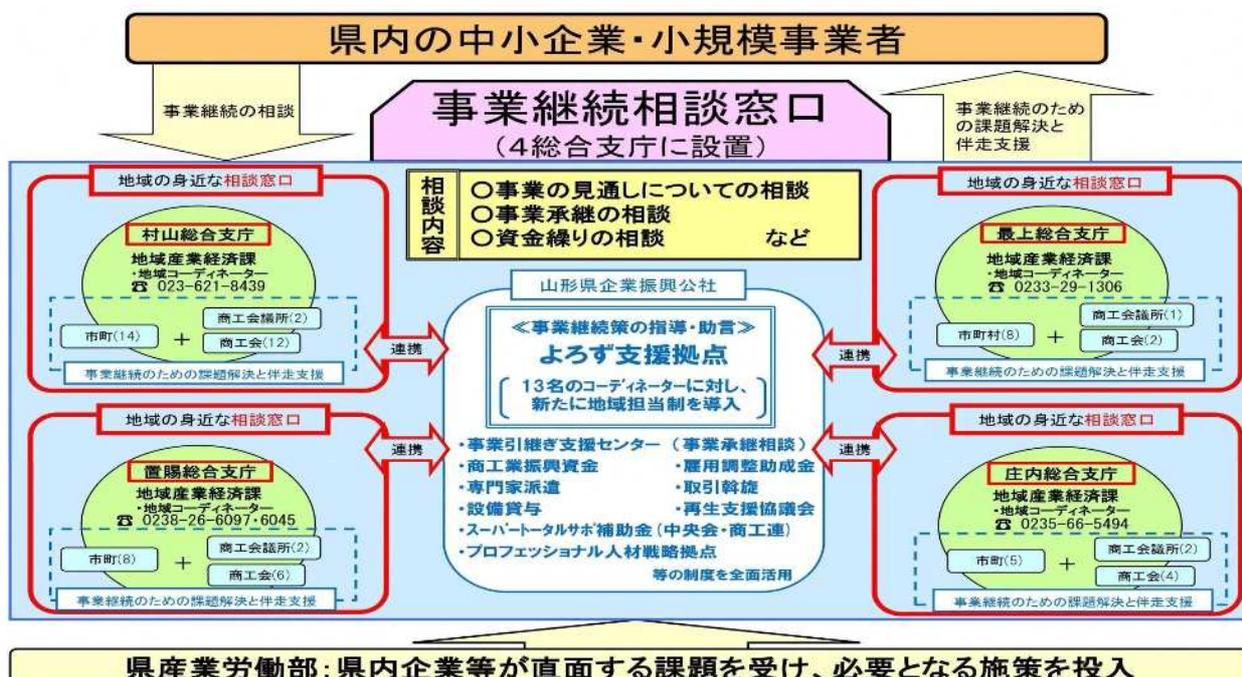
11

4 企業等への支援について⑥

(6) 事業継続相談窓口の設置

○事業の継続を応援するため、4総合支庁に相談窓口を設置し相談を受付(5月12日～)

○相談内容に応じて「よろず支援拠点」のコーディネーターが事業継続策を助言



12



4 企業等への支援について⑦

(7)山形県緊急経営改善支援金について

【4月補正予算】予算額:1,111,193千円
県内約7,000事業者

○ 事業概要

- ・ゴールデンウィーク期間中（令和2年4月25日～5月10日）において、県からの企業等の活動の自粛要請を受け、営業自粛等に協力する県内事業者に対し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討を支援。
- ・交付額：個人事業者10万円（施設等を賃借している場合は20万円）、法人20万円
※ 飲食店などの「3密（密閉・密集・密接）が起きやすい業態」及び宿泊施設などの「県外からの人の移動・県民の県内外の往来に係る業態」の施設等が対象

○ 手続きの流れ



申請期間：令和2年5月11日～6月30日
交付予定：申請受付後1週間以内

支援実績（7月3日現在）
交付件数：5,997件

交付額：987,700千円

13



5 観光等の支援について

(1)第1弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン(4月補正予算)

県民による県内の観光消費の回復を図るため、県内の観光立寄施設や宿泊施設で使える、2種類のクーポンを発行するキャンペーンを実施。(5月15日スタート)

🍒 県民県内お出かけキャンペーン	
概要	県民が県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンを発行。
利用施設	募集に応じた県内の観光立寄施設等（道の駅、博物館、体験施設、お土産屋等）
発行枚数	5万枚(2千円のクーポンを1千円で発行)

🍒 県民泊まって応援キャンペーン	
概要	県民が事前に指定した県内の旅館・ホテルで利用できる宿泊割引クーポンを発行。
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	5万枚(1万円のクーポンを5千円で発行)

(2)第2弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン等(6月補正予算)

第2弾として、「県民泊まって元気キャンペーン」と「バス・タク旅」やまがた巡り事業を実施。(7月10日スタート)

🍒 県民泊まって元気キャンペーン	
概要	第2弾の観光消費喚起に向け、県内宿泊施設で利用可能な割引クーポンを発行。
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	150万枚(1千円のクーポンを500円で発行)

🍒 「バス・タク旅」やまがた巡り事業	
概要	県内貸切バス・タクシーの需要回復のため、貸切バス・タクシーを使った旅行商品等の造成・販売を支援。
助成概要	バス1台:上限5万円/日 タクシー1台:上限2万円/日 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px; margin-left: 20px;"> 催行人数の実績に応じ1名あたり1千円/日助成 </div>

14



6 農林水産業の支援について

さくらんぼ

さくらんぼの緊急価格安定対策(新規・501百万円)
米・野菜・畜産等と異なり、国の経営安定制度がない果実の中でも、本県を代表する果実であるさくらんぼについて緊急に価格安定対策を実施
○ 県・市町村・JA等が協調して支援
(県50%・市町村25%・生産者・JAグループ等25%)
○ 平均価格の9割程度を下回った場合に生産者に交付

さくらんぼの販売促進対策
1 知事による全国に向けたさくらんぼ購入促進メッセージの発信
○ 全国レベルのマスメディアを活用したさくらんぼ購入促進メッセージの発信(新規・9百万円)
○ 「今年はおうちでさくらんぼ」を知事から全国に向け、おもしろい山形ホームページのトップで発信
○ 主要市場・小売店等での知事メッセージによるPR
2 全国組織向けさくらんぼ販売促進キャンペーンの実施
○ 医師会等全国的な組織を有する団体について、県の支的組織から全国に向け贈答用を強力にあっせん

観光果樹園等の安全対策(新規・16百万円)
県外からの誘客も想定される観光果樹園等における安全対策の実施
○ 非接触型体温計の整備・貸付け
(県1/2・市町村1/2)
○ 乗客・職員の安全確保に向けたガイドライン(目安)の策定

4月補正
さくらんぼ・牛肉消費促進キャンペーン
ネット販売の強化による販売構造の改善
学校給食におけるさくらんぼの提供
学校給食における県産牛の提供
学校・公共施設への大規模な飾花による消費拡大

牛肉

肉用牛経営安定緊急対策(新規・45百万円)
価格下落が激しい和牛を対象に、緊急価格安定対策を実施
○ 牛マルキン制度(9割補填)の対象外となる1割分について、市町村と協調して支援
(県1/2・市町村1/2)
○ 当面、価格下落が著しい3~6月を対象

水産

県産水産物流通経費緊急支援(新規・14百万円)
飲食店・旅館等の営業自粛により価格下落が著しい県産水産物について、生産費の多くを占める流通経費に対する緊急支援を実施
○ 魚介類の流通に必須であり、漁業者の負担が大きい魚箱について、市町村と協調して支援
(県1/3・市町村1/3)
○ 漁業共済(ほとんどの漁業者が加入済み)の補填対象外となる漁獲金額が6割未満に減少した漁業者を対象

学校給食における水産物の提供(新規・83百万円)
県内小中学校等の給食における県産水産物の提供による食育と消費拡大
○ マダイ・ブリ及びスルメイカを提供

山形県新しい生活様式定着プロジェクトによる農林水産業における感染予防対策の徹底

政府に対し
強く要請

- 国民の生命を支える食料は、できる限り国産の農産物で供給できるよう、生産基盤や振興策の抜本的強化を行うこと。
- 需要が減少している主食用米については、価格安定に向けた対策の一つとして、アフリカ諸国をはじめとした食料難の国々への支援米などとして隔離するなど、価格安定に向けた抜本的な対策を講じること。
- 政府の価格安定制度がなく、価格下落はそのまま農業者の収入減少となる果実について(本県ではさくらんぼなど)、緊急価格安定対策を講じること。

花き

県産花き再生産緊急支援対策(新規・88百万円)
価格低迷により次期作の種苗更新が困難になる花き農家の再生産確保に向け、次期作に必要な種苗購入経費を支援
○ 価格低下が著しい3~5月に出荷した切り花及び鉢物
○ 種苗等更新経費の2/3を市町村と協調して支援
(県1/3・市町村1/3)

花きの販売促進対策(新規・6百万円)
各商店街の反転イベント等において県産花きをプレゼン
○ 全商工会議所・商工会
○ 料亭・割烹等

米

県産米の生活困窮者への配付による利用促進
外食需要の低下により販売が不調となっていることから、生活が困窮している方々を対象として配付することにより、利用促進と早期販売による価格安定を図る
(関係部局と協調)
1 県内在住の自活大学生等への支援(総務部)
○ はえぬき5kg、9,000件、県10/10
2 県外在住の県出身大学生等への支援(みらい企画創造部)
○ はえぬき5kg相当、15,000件、県1/2・市町村1/2
3 県内における生活困窮者への支援(健康福祉部)
○ はえぬき60kg、2,570件、県1/2・市町村1/2



7 「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について

(1) 感染防止等を踏まえた学習環境の確保について

① 感染防止対策に必要な物品等の確保(私立含む)

- 消毒液、フェイスシールド、非接触型体温計 等

② 夏季の適正な学習環境の確保

- ア 高校の普通教室へエアコンを段階的に整備(私立含む)、冷房の適正使用等を促進するとともに、「3密」対策としてのこまめな換気を励行
- イ 高校3年生の授業における暑さ対策として研修施設・ホテル等を活用
- ウ 授業中は身体間距離を確保するとともに、マスク着用を原則としつつ、熱中症が懸念される場合は、特に発言時を除き外すこと等も指示

③ 登校時の感染防止対策

- ア 学校単位での列車の分散利用を実施
- イ 生徒自身による基本的な感染防止対策実施の徹底を指導



県立高校普通教室へのエアコン整備

(2) 学びの保障への対応

① オンライン学習に向けた環境整備

- ア オンライン学習を支援するクラウドサービスの登録・活用
- イ オンライン学習環境が整っていない生徒への貸出用の情報端末等を購入、通信費に対して支援(私立含む)

② 学習指導員の配置(全ての小中学校・高校)(私立含む)

- 児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導ができるよう、教員を補助

③ スクール・サポート・スタッフの配置(未配置だった全ての小中学校・特別支援学校)

- 消毒や換気などの教育現場の業務増に対応するため、教職員の事務を補助

(3) 心のケアの充実

- 学級担任や養護教諭を中心としてきめ細かな健康観察や相談を実施するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等も活用



8 学生等の支援について①

【目的】

○新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的な影響を受けている県内の学生・留学生や県外に在住する本県出身の学生に対して支援を行う。

【事業概要】(6月補正予算)

県内学生	県外学生
<p>予算額: 103,645千円</p> <p>県内の学生に対して、①県産米を提供するとともに、②オンライン授業の環境整備等を支援する</p> <p>■支援対象者 ①県内大学等に在籍し、一人暮らしを行う学生 ②県内大学等に在籍し、生活に困窮する学生</p> <p>■支援内容 ①一人当たり県産米5kgの送付 ②一人当たり4万円の現金給付</p>	<p>予算額: 13,400千円</p> <p>(留学生) 県内の外国人留学生に対して、左記に加えて、修学継続支援を実施する</p> <p>■支援対象者 県内大学等に在籍する外国人留学生</p> <p>■支援内容 一人当たり5万円の現金給付</p>
	<p>予算額: 30,264千円</p> <p>本県出身の県外在住学生等に対して、市町村と連携して食の提供を行い支援する</p> <p>■支援対象者 本県出身で、現在、県外に居住している学生等のうち、市町村が「食」の支援を行う者</p> <p>■支援内容(市町村への補助) 市町村が実施する県産米などの「食」の支援に係る経費の1/2を補助</p>

17



8 学生等の支援について②

【目的】

○新型コロナウイルスの感染拡大により、就職・採用活動両面に影響が生じていることから、対面型合同企業説明会「新型コロナ克服！ワークフェスin山形・庄内」を開催する。

対面型合同企業説明会「新型コロナ克服！ワークフェスin山形・庄内」

1 会場・日時・企業数

予算額: 3,000千円

会場	日時	企業数
山形国際交流プラザ(山形市)	7月14日(火) 13:00~16:30	約80社
いろり火の里なの花ホール(三川町)	7月16日(木) 13:00~16:30	約40社

○主催: 山形県

○後援: 山形労働局、大学コンソーシアムやまがた、一般社団法人山形県専修学校各種学校協会

2 対象学生

県内の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生(現在の大学4年生等)

※県外の大学等に在籍されUターン就職を希望している方に対しては、8月に「Web合同企業説明会」「Web合同企業面接会」(ともに仮称)を開催予定。

18



9 新型コロナウイルス対応に向けたテレワーク環境の整備

○ 目的

- ・ 新型コロナの第2波等に備え、県民生活等に支障を来すことのないよう万全の体制をとり、また、県自ら「新・生活様式」を実践していくため、テレワーク環境の整備を進めるもの

○ 事業概要

	整備前の テレワーク環境	整備後のテレワーク環境	
		4月補正後	6月補正後
① 自宅から一人1台パソコンを遠隔操作するためのリモート接続システムの同時利用可能人数	100人	200人	200人
② 個人所有のパソコンを持っていない職員への貸出用携帯型パソコンと無線通信回線（WiFiルータ）	10台	100台	600台
③ 貸出用携帯型パソコンからクラウドサービスを利用してメールや文書編集を行うためのクラウドサービス利用ライセンス数	—	—	600 ライセンス

【効果】新型コロナの第2波等により予想される当面の職員テレワーク需要の増加に対応するとともに、テレワーク時の職員の利便性の確保を図り、新型コロナ収束後も県庁自ら「新・生活様式」を実践していくための新しい勤務環境を構築する

○ 予算額

97,906千円（4月補正：17,411千円 6月補正：80,495千円）

19



10 山形県新型コロナ対策応援金について

趣旨等

新型コロナウイルス感染症のため医療の最前線で活躍している医療関係者や新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている方々を支援するため、県の専用口座を開設し、広く県民、県内企業・団体、県外から、助け合いの気持ちを善意の寄附金として募るもの。

口座の開設

「山形県新型コロナ対策応援金」の県口座を令和2年5月13日に開設。

金融機関	口座番号	口座名義
山形銀行 県庁支店	普通預金 3121925	山形県新型コロナ対策応援金 (ヤマガタケンシンガタコロナタイサクオウキン)
荘内銀行 県庁前支店	普通預金 1036406	
きらやか銀行 本店営業部	普通預金 2033500	

応援金の活用事業

※令和2年6月補正予算分

- ① 医療従事者等へ応援と感謝の気持ちを伝えるため、施設のブルーライトアップ、駅舎への懸垂幕の設置、訪問演奏の実施
- ② 新型コロナの影響により経済的に困窮した方への県産米の提供
- ③ 新型コロナの影響により解雇や雇止めされた労働者への生活支援
- ④ 難病患者への県産マスクの配布

20